別添様式１

一般競争入札参加資格確認申請書

令和　　年　　　月　　　日

社会福祉法人 ハッピーネット

理事長　伏見　広一　様

所在地

会社名

代表者職氏名　　　　　　　　　　　㊞

令和6年12月6日付公告の　ゆめの園りあん中野林特別養護老人ホーム 介護ロボット・ICT機器整備事業の入札に、関係書類を添えて申請します。

なお、記載事項等が事実と相違ないことを誓約します。

記

１　件名　ゆめの園りあん中野林特別養護老人ホーム 介護ロボット・ICT機器等整備事業

２　添付書類

1. 誓約書（別添様式5）
2. 介護ロボット・ICT機器整備事業について、過去５年間で特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム等へ同等規模の構築・納入実績がわかる資料
3. 会社案内（パンフレット）
4. 役員名簿（ホームページの写しでも可）

３　この申請書の記載責任者・連絡先

氏名

所属部課

電話番号

FAX番号

E-mail

別添様式２

質 問 書

令和　　年　　　月　　　日

社会福祉法人 ハッピーネット

理事長　伏見　広一　様

所在地

会社名

代表者職氏名

件名：ゆめの園りあん中野林特別養護老人ホーム 介護ロボット・ICT機器整備事業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 質問番号 | 仕様書の番号　等 | 質疑事項 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

別添様式3

入 札 委 任 状

私は、\_\_\_\_\_\_\_\_\_\_を代理人と定め、下記の事業に関する入札の一切の権限を委任します。

記

１　件名　ゆめの園りあん中野林特別養護老人ホーム 介護ロボット・ICT機器整備事業

２　納入場所　〒331-0057 埼玉県さいたま市西区中野林650-1

令和　　年　　月　　日

所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　会社名

 代表者氏名 ㊞

受任者（代理人）

職名又は住所

氏 　名　　　　　　　　　　　　　　㊞

別添様式4

入　札　書

令和　　年　　　月　　　日

社会福祉法人 ハッピーネット

理事長　伏見　広一　様

１　件名　ゆめの園りあん中野林特別養護老人ホーム 介護ロボット・ICT機器整備事業

２　納入場所　〒331-0057 埼玉県さいたま市西区中野林650-1

３　入札金額

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 金 | 百 | 十 | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

所在地

会社名

　　　　　　　　　　　　　　　　　 代表者職氏名

代理人 　 　　　　　　　 　　　　㊞

（注意事項）

１　金額は算用数字で記入し、頭部に￥を付記すること

２　※上記入札価格は消費税等（１０％）を除いた金額とすること

別添様式5

誓 約 書

令和　　年　　　月　　　日

社会福祉法人 ハッピーネット

理事長　伏見　広一　様

所在地

会社名

代表者職氏名

ゆめの園りあん中野林特別養護老人ホームの物品購入一般競争入札参加申し込むにあたり、下記の項目について相違ないことを誓約します。また、誓約内容確認のため、必要に応じて社会福祉法人ハッピーネットが本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

１．自己または自社の役員等または使用人が、次のいずれにも該当致しません。

暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律《令和 3 年法律第77号。

以下「暴力団対策法」という》第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同。）

1. 暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同。）
2. 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
3. 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
4. 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。（５）暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
5. 暴力団又は暴力団員と知りながらこれを利用している者。
6. 役員等が、暴力団又は、暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している業者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約等を締結し、これを利用している個人又は法人等。

２．1 の（1）から（7）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

以上